

和歌山県環境衛生研究センター

第3期中期計画

(2017～2021年度)

2018年1月

目 次

第1	計画策定の趣旨	・・・・・・・・・・	1
第2	計画の期間	・・・・・・・・・・	1
第3	環境衛生研究センターの役割と基本方針	・・・・・・	1
第4	環境衛生研究センターの現状と課題	・・・・・・	2
第5	危機発生時の対応	・・・・・・・・・・	3
第6	環境衛生研究センターの今後のあり方	・・・・・・	4
	参考資料	・・・・・・・・・・	6

第1 計画策定の趣旨

和歌山県では2017年4月に新たな長期総合計画『世界とつながる 愛着ある元気な和歌山 ～県民みんなが楽しく暮らすために～』を策定しました。

2008年（平成20年）3月に策定された前回の長期総合計画は、その終了まで1年を残していましたが、本格的な人口減少社会の到来や相次ぐ大規模自然災害の発生、経済・社会のグローバル化の進展、情報通信技術等の急速な進歩など、和歌山県を取り巻く状況が大きく変動する中、こうした新たな潮流に取り残されることなく、状況の変化に適切かつ迅速に対応するため、今後10年間の道しるべとなるべき新たな長期総合計画の策定に至ったところです。

和歌山県環境衛生研究センターにおいても、先の「和歌山県長期総合計画」期間中に第1期（2010年度～2012年度）・第2期（2013年度から2017年度）の2度にわたって中期計画を策定して、県の長期総合計画に掲げられた課題を具体化し、重点的な取組を明らかにしてきました。

今回、新たな和歌山県長期総合計画が策定されたことを受けて、当センターを取り巻く環境の変化を踏まえ、新たに第3期の中期計画を策定するものです。

第2 計画の期間

和歌山県長期総合計画『世界とつながる 愛着ある元気な和歌山 ～県民みんなが楽しく暮らすために～』（2017年度～2026年度）の前半の期間に対応するものとして、2017年度（平成29年度）から2021年度までの5年間とします。

第3 環境衛生研究センターの役割と基本方針

1. センターの役割

環境衛生研究センターの役割は、和歌山県における保健衛生の向上及び増進並びに環境保全の確保及び創造に関して必要な測定、調査研究、試験検査及び技術指導を行うことです。（和歌山県行政組織規則第96条）

2. センターの基本方針

和歌山県の科学的かつ技術的中核機関として、関係行政機関や保健所等と連携し、実行すべき施策の基礎となるデータの収集や解析、新たな課題への対応、緊急時の迅速で的確な対処等に資する試験検査、監視測定及び調査研究を実施して、その成果を県民のための保健衛生施策及び環境保全施策へ適切に反映させることを基本目標としています。

このため、特に以下の項目を重点として、積極的に活動を行います。

- ・行政依頼検査の的確な実施
- ・突発的な危機事象への適切な対応
- ・保健所や行政機関への技術的助言
- ・真に県民益に資する調査研究の推進
- ・着実かつ魅力的な情報発信

第4 環境衛生研究センターの現状と課題

1. センターを取り巻く近年の状況

保健衛生・環境保全のいずれにおいても、環境衛生研究センターを取り巻く状況の変化には著しいものがあります。

まず、保健衛生の分野において、国内では腸管出血性大腸菌による広域集団食中毒が起こったり、ダニ媒介性感染症が問題となっていますが、更に海外からの入国者が年々増加し、2020年には東京オリンピックの開催も控える中、中東呼吸器症候群（MERS）、ジカウイルス感染症及び薬剤耐性（AMR）などの国際的に脅威となる感染症についての一層の侵入監視強化が求められます。

また、冷凍食品への農薬混入事件の発生や食品偽装表示問題など、近年食品の信頼性を脅かす事例が多く発生しており、県民の食の安全に対する不信感が従来にも増して高まっています。さらに、地球温暖化のような環境変化等の影響により、これまで南方のみで発生していたプランクトンに含まれるシガテラ毒を有する魚介類が本県で発見されるなど、従来想定されなかった自然毒による被害も懸念されます。

一方、環境保全の分野では、全国的に環境放射能やPM_{2.5}等の問題がクローズアップされ、当センターでも実施しているそれらの監視測定の結果が注目を集めていますし、また、アスベスト使用建築物の解体等が増加するにつれ、その対策として、アスベストの同定等に係る正確な測定・検査がますます求められています。

水環境については、和歌山県では概ね良好な状態に保たれていますが、一部の公共用水域では、環境基準が依然未達成となっています。

2. センターが取り組むべき課題

上記のような環境の変化等を踏まえて、現在のセンターが取り組むべき重点課題について、主なものを以下に挙げます。

(1) 県民の健康と環境保全に関する調査研究等の推進

- 食中毒や感染症における原因物質（細菌・ウイルスなど）の同定や感染経路解析等を行うほか、流行予測による感染防止の観点から調査研究及び感染症発生情報の収集、解析、提供を行います。
- 世界的な問題となっている薬剤耐性（AMR）について、薬剤耐性菌に関する調査研究に取り組むことにより、AMR対策に寄与します。
- 食の安全・安心・信頼の確保のために、残留農薬、食品添加物等の化学物質及び微生物についての流通食品調査に迅速・的確に対応します。また、試験法・分析法の研究・開発を行い、従来より多数の項目について対応を図ります。
- 原因物質が多岐にわたり、しかもこれまでの常識が通用しなくなりつつある理化学性食中毒に対応するため、広範囲な物質を対象に分析法の研究を行います。
- 環境基準を十分達成できていないPM_{2.5}や光化学オキシダント等、汚染による環境変化を調査・観測し、環境負荷の低減化などに関する調査研究を行います。特にPM_{2.5}については、観測及び発生源解析を行い、高濃度現象に及ぼす汚染物質の排出源とその寄与率を推定します。
- 公共用水域において環境基準が未達成の地域については、環境管理課、保健所とより一層の連携を図り、モニタリングを強化し、環境基準達成に向けた調査研究に取り組みます。

(2) 専門的かつ高度な技術を要する分析測定、試験検査の実施

- 専門性の高い技術を要する病原体の遺伝子検査を実施することにより、感染症のまん延や食中毒の発生防止及び拡大防止への貢献を図ります。また、検査の信頼性を確保するため、技術及び精度の向上に努めます。
 - 地球環境問題に対処するための長期的な環境モニタリングを行い、県の環境施策に提言を行います。
 - 環境測定分析の信頼性の確保及び精度の向上を図るため、環境省が実施する環境測定分析統一精度管理調査に参加します。
- (3) 保健・環境情報の収集解析と提供機能の強化
- 保健・環境に関する情報を収集解析してデータベースを構築することにより、情報ネットワークの拠点としての役割を積極的に担い、ホームページ等を通じて調査研究等の成果を県民の方に知っていただくよう図ります。
 - 保健所等の行政機関の職員に対して、担当業務の理解度を深めてもらうために研修を行い、保健衛生または環境に係る基本的な知識と技術について初歩から指導していきます。
 - 県内の分析事業者にとっての技術的牽引者の役割を担い、レベルアップを図るとともに、行政から調査を委託する分析事業者の精度管理を行い、センターの発信力を強めていきます。
 - 「夏休み子ども科学教室」や「水辺教室」など、県内の子ども達が気軽に参加できるイベントを積極的に開催し、実験やフィールドワークを通じて地球環境や保健衛生についての理解を深めてもらいます。
- (4) 広域的連携の推進
- 環境省や国立環境研究所等で提案されている環境に関する調査研究に積極的に参入します。また、県内の大学及び公的研究機関とも可能な限り共同研究等の機会を捉え、積極的に連携を図ります。
 - 衛生分野においては、近畿の地方衛生研究所で構築されている「健康危機発生時における近畿2府7県地方衛生研究所の協力に関する協定書」に基づき、合同健康危機管理対応訓練に参加し、また、他の地方衛生研究所との共同研究にも参加することで、連携推進を図ります。

第5 危機発生時の対応

2009年の新型インフルエンザ発生は未だ記憶に新しいところですが、今後いつまた未知の感染症が発生して対応を迫られることになるか分かりませんし、2011年に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故の際には、それまで予想もしていなかった放射能の脅威に直面し、和歌山県においても県民に安心・安全の情報を提供すべく、環境放射能モニタリングの迅速な体制強化が求められました。

これらの体験を通じて、試験研究機関においても、緊急時の危機対応能力が必須であることが改めて認識されました。とりわけ当センターは、健康や環境に関する突発的な危機や異常が発生した際に、直接検査対応を実施する重要な役割を担っています。

当センターにおいて、直接的な対応が求められるものであって、それにより県民の安全・安心に大きく影響を与えると考えられる危機事象には次のようなものが想定されます。

- ◆ 新型インフルエンザや新興感染症の発生
- ◆ 毒物・有害物質等の食品への混入
- ◆ 大気汚染物質の拡散
- ◆ 事業所等からの汚染水の流出
- ◆ 原子力関連施設の事故や核実験による放射性物質の拡散
- ◆ 自然災害による危機事象の複合的発生

これらが発生した場合に迅速・的確に対応するため、当センターでは平常時から以下について積極的に取り組んでいきます。

(1) 健康危機事象対応マニュアルの整備

危機事象の発生を想定したマニュアル・フロー等はいくつか作成していますが、作成後現在に至るまでの経過に伴う見直しが十分にされていなかったり、具体的な対応についての記載が不十分であったりするため、現実的な行動指針となるよう全面的に改正を行います。

(2) 最新技術の習得と分析手法の検討・開発

分析・検査に関する知見・技術は日進月歩であるため、常に情報を収集して最新技術の習得に努めます。また、危機事象の発生を想定した検査・分析法等について検討を行い、迅速な対応を可能とする手法の調査研究を実施します。

(3) 健康危機事象模擬訓練の実施

地方衛生研究所全国協議会近畿支部が実施する精度管理事業に健康危機事象の模擬訓練として積極的に参加します。また、所内で緊急対応のための特別チームを編成し、技術・知識の共有を図るとともに、独自の模擬訓練の実施を計画します。

第6 環境衛生研究センターの今後のあり方

1. センターの庁舎・設備等について

(1) 庁舎の更新について

環境衛生研究センターの建物は、東館が1972年、西館が1969年竣工で、いずれも築後約50年を経過して老朽化が激しく、維持・管理のため毎年多額の修繕費等を要しているのが現状で、建物自体の耐用限界も勘案して新築移転を図る時期に来ています。

和歌山県では、平成29年3月に「和歌山県公共施設等総合管理計画」が策定されたところであり、今後、公共建築物の更新・大規模修繕については計画的に取り組み、各施設の実態を把握して、長寿命化や統廃合についても推進していく方針が示されていますので、当センターの新築についても、単純に現在の施設を建て直すのではなく、必要性・機能性・安全性・コスト等の様々な視点から見直しを行い、真に県民にとって必要な試験研究機関としての更新計画を立案する必要があります。

(2) 検査・分析機器の更新について

検査・分析に必要な高度機器については、高機能化・省力化等の点で優れた新しい機器を確実に導入していく必要がありますが、現在使用している機器の耐用年数や使用頻度等を勘案しながら年次計画を立案し、優先順位の高い物から順次更新を進めていきます。

2. センターの人員体制と職員の資質向上について

(1) 人員体制について

行政の合理化が進み、限られた員数での体制構築が必要とはなりますが、通常の依頼検査等を遅滞なく確実に実施した上で、緊急事案の発生時には迅速・的確に対応することが必要です。

まず、当面の課題としては、突発的な事案発生が避けがたい感染症・食中毒等に係る検査部署に所要の人員を配置し、体制を強化することが喫緊です。

加えて、食品中の異物混入や自然毒への対応、あるいはPM_{2.5}やアスベスト等新たな環境問題への対応も当然重要な課題ですが、いずれも高度な分析機器操作に習熟した職員が必要な事案であり、適切な人材の配置を図ります。

(2) 職員の資質向上について

高度な分析技術の習得は一朝一夕になるものではないため、職員には国が実施する研修等の受講を積極的に勧奨し、一定以上の年数をかけて着実に育成を図るとともに、所内においては、定期的な研修会等の開催を通じて計画的に分析技術の伝承を行います。

また、外部の精度管理事業に積極的に参加するとともに、国や他府県との共同研究の機会等を捉えて、新たな知見の収集と技術力の向上に努めます。

併せて、県内においても、工業技術センター等他の研究機関や、和歌山市衛生研究所等の類似施設との連携を強化し、情報の共有や研究職員間の技術交流を積極的に図ります。

なお、研究員各自が取り組んだ研究の成果については、可能な限り学会誌への投稿や外部の研究会での発表を奨励します。

3. センターの機能と将来像について

保健衛生及び環境保全の分野における現在の多様化・複雑化するニーズに対応するには、センターのあるべき機能を適宜見直し、業務の効率的・効果的な運用を図るとともに、必要に応じた機能強化が求められると考えられます。

今後、機能の見直しと強化に向け、当センターが当面常に意識しておくべきと考える点を以下に挙げておきます。

- ◇ 着実なデータの収集・蓄積と情報の戦略的な発信
- ◇ 健康危機事象等緊急事案についてのシミュレーションと対応力向上
- ◇ 行政の課題解決に向けた科学的・技術的助言と政策提言

これらを通じて、また、和歌山県長期総合計画のサブタイトルである「～県民みんなが楽しく暮らすために～」を踏まえて、当センターのあるべき将来像として、県民の皆様や各関係機関等の誰からも『信頼され、期待される試験研究機関』を目指します。

参考資料

- 和歌山県長期総合計画（2017～2026年度）
- 和歌山県食品衛生監視指導計画
- 和歌山県食の安全・安心・信頼確保のためのアクションプラン
- 和歌山県新型インフルエンザ対策行動計画
- 和歌山県環境基本計画
- 公共用水域及び地下水水質測定計画（和歌山県）
- 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（和歌山県）
- 和歌山県公共施設等総合管理計画